

## 平成 29 年度 3 月定例教育委員会会議録

1. 日時	平成 30 年 3 月 22 日（木） （午後 3 時 00 分から）
1. 場所	市来庁舎 2 階庁議室
1. 委員会に出席した人	<p>富永伸博委員・徳重涼子委員・福山 希委員 有村孝教育長</p> <p>木下総務課長・松山学校教育課長・久木野社会教育課長・福山市民スポーツ課長・北山給食センター所長、岩下学校教育課長補佐、高瀬社会教育課長補佐・宇都口市民スポーツ課主監 書記 川越総務課長補佐</p>
1. 附議事件	<p>議案第 22 号 平成 30 年度いちき串木野市立幼稚園・小学校・中学校 学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について</p> <p>議案第 23 号 いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の 一部を改正する規則の制定について</p> <p>議案第 24 号 平成 30 年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定 について</p>
有村教育長	<p>只今から 3 月定例教育委員会を始めます。 まず、会議録署名委員については、富永委員にお願いします。 委員の先生方には、先に配布してありました 2 月定例教育委員会の 会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。</p>
各委員	ありません。
有村教育長	<p>ご意見が無いようですので、2 月定例教育委員会の会議録については 承認いたします。 それでは、議案第 22 号平成 30 年度いちき串木野市立幼稚園・ 小学校・中学校学校医、学校歯科医、学校薬剤師の委嘱について、を 議題とします。</p>
木下課長	<p>議案第 22 号報告第 8 号です。学校医、学校歯科医、学校薬剤師につ きましては、学校健康保険法で定めてありますが、平成 30 年 4 月 1 日 から学年度が改まるのに伴い、新たに委嘱しようとするものです。 小学校、中学校、幼稚園それぞれの学校医等は名簿のとおりです。</p>

有村教育長	<p>これらについては、市内の医師会、歯科医師会、薬剤師会から推薦をいただき、従来どおり委嘱することとしております。以上です。</p> <p>議案第 22 号について、質問等はありませんか。 なければ、議案第 22 号については、承認することとします。 次に、議案第 23 号いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について、を議題とします。</p>
木下課長	<p>議案第 23 号です。これは、規則の中で修正等が必要な条文について整備を行うものです。</p> <p>改正内容については、別紙の新旧対照表をご覧くださいと思います。まず第 7 条、第 11 条、第 12 条についてですが、これらは新しい教育長制度に変わる際に、委員長を教育長に整理したところですが、この 3 条は修正が漏れていましたので、今回、提案するものです。</p> <p>それから第 38 条は附属機関になりますが、第 1 号の「障害児就学指導委員会」は、「教育支援委員会」に変わっていますが、変更がなされていませんでした。</p> <p>第 8 号の「いちきアクアホール運営委員会」は、現在、組織としてありませんので削除となります。</p> <p>改正前の第 12 号の「いちき串木野市学校給食センター運営委員会」を第 11 号「いちき串木野市『立』学校給食センター運営委員会」と、名称が誤っていましたので訂正するものです。</p> <p>それから「社会教育指導員」は、附属機関に該当しないため、削除するものです。</p> <p>一方、附属機関として「いじめ問題対策委員会」と「いじめ調査委員会」を新たに設けていますが、市の附属機関条例の教育委員会部門には規程がありますが、教育委員会の行政組織等に関する規則には規程がなかったため、附属機関として追加するものです。以上です。</p>
有村教育長	委員の皆さんからご質問等はありませんか。
徳重委員	「社会教育委員」と「スポーツ推進委員」は、「会」は入らないのですね。
有村教育長	<p>組織としての委員会はなく、「委員」が附属機関となります。</p> <p>ほかにありませんか。なければ、議案第 23 号については、承認することとします。</p> <p>次に、議案第 24 号平成 30 年度いちき串木野市教育行政の重点施策の決定について、を議題とします。説明をお願いします。</p>

木下課長

議案第 24 号は、本市教育行政における教育方針の策定と、各課の目標を決定して、新年度の指針とする「重点施策」を教育委員会で決定するものです。基本的には 30 年度予算を念頭に、各課で重点施策における重点事項、努力点、推進事業等を定めています。各課の主な事業について説明します。

まず、総務課です。

「1 教育委員会の活性化」の「小・中学校統廃合内部検討委員会の開催」とありますが、これは、4 月の当初の児童・生徒数を見ながら、統廃合基準にもし該当する場合は、検討委員会の設置が必要となりますので記載がありますが、今のところ必要はないものと考えています。

「3 教育環境の整備・充実」では、「空調整備事業」を行うこととしており、30 年度に中学校と幼稚園を、31 年度に小学校に整備することとしています。

「スクールバスの運行委託及び特認校生等の送迎」ですが、現在、議会でも特認校生の送迎のあり方について、このままでいいのかという議論があります。今後、検討が必要であると考えています。

「串木野高校支援対策事業」及び「市来農芸高校支援対策事業」についてですが、新聞報道もありましたが、今のところ 30 年度は串木野高校が 32 名、市来農芸高校が 62 名の合格者となっています。支援策について、今後、検討がなされるものと思います。

「就学援助の支給事務」については、入学準備金という形で、小学校に入る前の児童に対して支給するというので、31 年度に入学する児童に対して 31 年 3 月上旬には支給を考えています。

「幼稚園就園奨励費支給事務」は、30 年度から第 2 子以降の保育料が無償化となることから補助額が上がることとなります。なお、公立幼稚園については、第 2 子以降の保育料が無料となります。

「6 教職員の健康管理」の「教職員ストレスチェック」は、昨年度から行っていますが、今後も引き続き行っています。

「7 人事事務の適正」では、「人事評価」を本市でも行っていますが、30 年度に評価方法の見直しを行い、31 年度からは管理職の評価に反映するなど、評価方法が変わることとなります。総務課は以上です。

松山課長

学校教育課です。

「1 学力・学習意欲アップ」では、「(5)英語のまちづくり事業の推進」ということで、来年度から小学校で、3、4 年生は外国語活動が、5、6 年生は外国語科の授業が始まります。これを踏まえ、小学校外国語活動補助員、AET と呼んでいます。この補助員を派遣する時間を増やす予定にしております。

中学校英語教育の ALT を活用した推進では、今までは ALT は 1 人でしたが、8 月から 2 人に増員して、中学校への派遣増と、将来的には

小学校への派遣を考えています。

「2人権感覚・思いやりアップ」では、「(1)人権感覚の育成」において、鹿児島県教育委員会でも人権教育は、全ての教育の基盤であるとされていますので、これを1番目にしています。

「(2)道徳教育の充実」では、来年度から特別の教科、道徳の授業が始まります。これを踏まえ、道徳教育の充実と、地区道徳教育研究会を生福小、生冠中を会場として実施することとしています。

情報モラル教育の充実では、SNSなど課題はありますが、一般質問もありましたが、いままでは年に1回、調査を行っていましたが、本年度から2回実施することにしました。実態を把握しながら学校での指導に活かしていきたいと考えています。

「(2)運動の習慣化の推進」の運動部活動指導の充実では、「ノー部活デー」の実施や、県教委からも平日に1回、土日いずれか1回、計2回の休養日を設けるようにという指導もきています。これに基づき、指導していきたいと思えます。

「4学校経営の充実」の「(2)学校訪問の充実」では、市教委訪問、教育事務所合同訪問を計画しています。「(3)小中一貫教育の研究・実践」は、本年度で文科省指定による研究・実践は終了しますが、継続的に取り組むということで、来年度は市来中校区、再来年度が串木野西中校区、その次が串木野中校区ということで、年次的に研究を進めていきたいと考えています。

「5教職員の服務規律の厳正確保、業務改善」では、「(2)業務改善と適正な勤務時間管理」と「(3)教職員の心身の健康の保持、増進」を追加しています。以上です。

久木野課長

社会教育課です。

「2地域住民が支援する『地域の中の学校』づくりの推進」では、学校支援事業を引き続き実施し、地域の方の支援や学校行事の見守り支援をいただきながら進めていきたいと思えます。

「3地域ぐるみでの子どもの育成」では、市長をトップとする青少年健全育成市民会議があります。中学校区で設置している地域教育振興協議会と連携して市民会議で決まったことを地域で実践していただき、青少年健全育成に努めて参ります。

推進事業として「地域子ども教室」がありますが、これは市長マニフェストにありました「寺子屋」事業のことですが、1つの地区で、長期休暇などに交流センターに地域の子どものを集めて勉強を教えたり、地域での体験活動を行っていただくことを考えています。

「放課後こども教室」は、羽島小学校での利用が多いことから、これまでは指導員が1人で週3回でしたが、来年度は2人体制で行うことと、川上小学校では週3回を週4回にすることとしています。

福山課長

「子ども会大会運営研究会」では、今回、濱田基金を活用して、バリアフリーコンサートを、手話などを交えたコンサートを子ども会大会で行うこととしています。

「5家庭の教育力の向上」では、「『夜9時以降のノーメディア運動』の推進」、「携帯電話・インターネット等の安全で安心な利用推進」とありますが、今年度、市P連と連携して「利用の10か条」を作りました。これの実践状況を、各家庭にアンケートを取ることであります。

家庭教育支援事業では、今度10年目になりますが、去る3月15日に文科省表彰を受けたところです。引き続き実践していきたいと思っております。

「7文化芸術活動の充実」では、「黎明の地ふるさと顕彰短歌大会」が2年目ですが、今年度が3,120作品ほどありましたが、さらに広げていきたいと思っております。

「冠嶽文化芸術プロジェクト」は市長のマニフェストですが、冠岳地区を生かした文化芸術計画を策定することとしています。

「9読書活動の推進」では、「ビブリオバトル大会」を今年2回目を開催しましたが、12月までの実施を考えています。

図書館については、中枢都市連携で、鹿児島市、始良市、日置市の図書館と連携して図書を借りられるようになり、引き続き連携を行って参ります。以上です。

市民スポーツ課です。

「1指導体制の整備充実」では、スポーツ推進委員の専門性の向上と自主的活動への支援を、引き続き行って参ります。

「2生涯スポーツの充実」では、市民体育大会、駅伝競走大会、ウォーキング大会の充実を図って実施してまいります。

「3各種スポーツ施設の整備充実」では、「(3)各社会体育施設における計画的な修繕等」ということで、30年度に市来体育館のバスケットゴールの修理と床のラインの修理を、長崎鼻プールの子どもプールとスライダーの塗裝修繕を計画しています。

「4競技スポーツ団体との連携強化と競技力の向上」では、体育協会、スポーツ少年団等と連携を図っていきながら競技力の向上に努めてまいります。

「5海洋性スポーツの充実」では、B&G海洋センターの指定管理者の日本水泳振興会と連携し、海洋スポーツの充実に努めます。

「6スポーツ・健康情報の提供」では、スポーツカレンダーの作成として3月20日発行の広報紙に掲載したところです。

「7第75回国民体育大会等への準備」では、今年1月30日に実行委員会を立ち上げましたので、引き続き実行委員会を開催し、国体、障害者スポーツ大会のPRに努めてまいります。以上です。

北山所長	<p>給食センターです。</p> <p>学校給食では、三大リスクと言われている「食物アレルギー対応」、「ノロウィルス等の食中毒対策」、「異物混入の防止」について、対策・対応に努めて参ります。</p> <p>「4 施設設備の整備」では、「(3)学校給食センター建設事業の推進」ということで、新給食センターの実施設計を行ってまいります。また、建設工事については、秋頃に実施設計ができ、12月に補正予算を計上し、その後、入札、契約議案等を経て、平成31年3月には工事着手できるということで、今年度の計画に挙げています。</p> <p>なお、工事が平成32年2月までの予定で、その後、試験操業を行ったあと、平成32年4月からの運用開始予定です。以上です。</p>
有村教育長	<p>只今の説明に対し、質問等はありませんか。</p>
富永委員	<p>幼稚園の園長は、小学校長と兼務ですか。</p>
木下課長	<p>市としましては、単独の園長を置くことは、財政面等もあり、考えていません。ただ、他市の状況としましては、退職された方を嘱託として行っているところもあるようですが、正規でフルタイムというのは、業務量を含めて難しい面もあるかと思えます。課題としてはありますが、人事部局としては考えていないようです。</p>
富永委員	<p>市来幼稚園の園児が多いということで、そのような声があるものですか。</p>
木下課長	<p>市来幼稚園は職員が4名、代替を含めて5名の配置です。あと特別支援という形で2名配置しています。旭の場合は、2人の先生がそれぞれクラスを持ちますが、市来は園をまとめる先生を1人置いてそれぞれのクラス担任を置いていますので、ある程度、規模にあわせて事務部門の責任者として配置しています。ただ、最終的な責任者は園長となりますが、専任には至っていません。</p>
有村教育長	<p>他市町では退職された先生や民間の方を嘱託職員として雇っているところがあります。人件費もかかります。</p> <p>いま課長からありましたように、特別支援が必要な幼児が多くなりました。民間が拒否するものですから、公立幼稚園に入る確率が多くなります。そうなると教諭1人では面倒を見れないということで、増員はしてあります。</p> <p>園長の配置を、とのことですが、本市の規模では校長兼務でいいと私自身は思っているところです。</p>

徳重委員	<p>「ノー部活デー」は実施可能ですか。努力目標なのか、しなくてはならないのか、実際はどうですか。</p>
松山課長	<p>本市の現状としては、週 1 回の休養日を設定しています。週 2 回となると文化部で 1 つ設定しています。実態は週 1 回です。</p> <p>県教委から週 2 回の休養日を、と通知がきたところですが、一方では、部活動の日を増やして欲しいという保護者の意見もあります。そのようなことを踏まえ、各学校では保護者の理解を得ながら、週 2 回の休養日を進めるよう指導していくことになります。</p>
有村教育長	<p>週 2 日の休養日を、ということですが、一方では、保護者は増やしてくれと言う。板挟みの面がありますが、やる時には全中学校一斉にやらないといろんな意見が出ますので。</p>
富永委員	<p>道徳の教科化でどのように変わっていきますか。</p>
松山課長	<p>現在、教科ではないので年 35 時間確保してありますが、確保されていないのが散見されます。今回、教科書も作られ、教科化されることで、35 時間がきちんと授業されるという効果が期待されます。</p> <p>もう 1 つは、教科化されることで道徳に注目が集まっています。そういったことで見方が変わり、意識の変化があると思われます。</p> <p>また、「『考え・議論する』道徳授業」というのが強調されました。これまでは副読本を読んでの追究でしたが、子どもたちが中心人物の気持ちになって考えたり、自分はこう思うなど、議論や意見をぶつけ合うなど、そういった道徳の変換を狙いとしていますので、そういった機会になると思います。</p>
徳重委員	<p>小中一貫に関してですが、先日、市来小中で音楽発表会があって、小学校の金管バンドも中学校の生徒と一緒に演奏しました。その時に中学校の先生が教えてくれると、子どもたちが生き生きすると。金管バンドの音が違うということで、音楽とかできることから小中一貫をすると子どもたちが違うなと思いました。</p> <p>教科以外の、できる範囲から小中一貫ができればと感じたところでした。地域の方たちからも良い感想がありました。</p>
松山課長	<p>中学校の先生の専門性ということで、英語や体育など、専門性を広げた指導ができればと思います。</p>
有村教育長	<p>ほかにありませんか。なければ、議案第 24 号については、承認することとします。</p>

<p>(所管課長)</p>	<p>次に、その他に入ります。行事報告についてお願いします。</p> <p>2月～4月教育委員会行事報告及び行事計画について(各課報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県下一周駅伝(2月17日～21日 日間優勝2回 総合4位)</li> <li>○第2回ビブリオバトル大会(2月25日 6小学校、5中学校)</li> <li>○青松塾修了式(3月3日 小学生22名、中学生2名)</li> <li>○家庭教育支援事業文科省表彰 3月15日</li> <li>○第22回徐福ロマンロードウォーキング大会(3月4日 430人)</li> <li>○中学校卒業式 3月13日</li> <li>○幼稚園卒園式 3月16日</li> <li>○小学校卒業式 3月22日</li> <li>○教育委員会送別会(3月27日 18:30)</li> <li>○教委・校長・教頭合同送別会(3月28日 18:30)</li> <li>○辞令交付式 4月2日</li> <li>○教育委員会歓迎会(4月2日 18:30)</li> <li>○小・中学校入学式 4月6日</li> <li>○特認校出発式(4月6日 8:15 市民文化センター)</li> <li>○転入教職員研修会(4月13日 14:50 アクシアくしきの)</li> <li>○市地域女性団体連絡協議会総会(4月14日 9:00 市文セ)</li> <li>○鹿児島県教育行政説明会(4月16日 10:00 県庁)</li> <li>○平成30年度行事予定表について</li> <li>○次回定例教育委員会の日程について 4月19日(木) 15:00</li> <li>○議会関係について <ul style="list-style-type: none"> <li>・特認校の送迎のあり方について 自力通学に戻せないか → 今後、検討していく</li> </ul> </li> <li>○羽島中学校区における小中一貫教育について <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの経緯を羽島小・中学校PTA役員に報告(3/14) 教育委員会では議論を進めるが、結論には至っていない</li> <li>・「白紙」に戻したのか(PTAの質問) → 「白紙」という訳ではなく、慎重に進めていく</li> </ul> </li> <li>○職員の負傷事故について(学校給食センター)</li> <li>○中学卒業者の進路状況について</li> </ul>
<p>有村教育長</p>	<p>それでは、以上で3月定例教育委員会を終わります。</p> <p style="text-align: right;">(午後4時40分)</p>





本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

平成 30 年 4 月 19 日

教 育 長 有 村 孝

委 員 富 永 伸 博